

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会
答 申 書（修正案）

令和 年 月 日

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

目 次

答申書（修正案）	1
1 審議の経過	2
2 審議の内容	2
3 審議の結果	4
4 おわりに	5
5 付帯意見	5

茨附幼委第 号
令和 年 月 日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会
委員長 福田 公 教

茨木市立幼稚園のあり方について（答申）（修正案）

令和2年11月19日付茨保幼総第2995号で諮問された市立幼稚園の適正配置と今後の運営について、当委員会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

委員長	福田 公 教	(学識経験者)
委員	鎮 朋 子	(学識経験者)
委員	入 交 享 子	(市民委員)
委員	上 田 千 夏	(市民委員)
委員	河 本 雪 乃	(関係団体代表)
委員	樋 口 直 樹	(関係団体代表)
委員	泉 章 子	(関係団体代表)
委員	西 出 弘 美	(関係団体代表)
委員	三 角 智 昭	(関係団体代表)
委員	辰 本 房 江	(関係団体代表)

茨木市立幼稚園のあり方について（答申）

1 審議の経過

茨木市立幼稚園のあり方検討委員会は、学識経験者、市民及び各種団体代表からなる10人の委員の構成で、令和2年9月に設置されました。

当委員会は、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について市長から諮問を受け、延べ〇回の会議において、提出された資料等をもとに、就学前児童・施設の状況や公立幼稚園の現状と課題を踏まえ、市立幼稚園の適正配置と今後の運営について検討しました。

2 審議の内容

公立幼稚園では、「すべての幼児に等しく教育機会を提供する」という観点から、個別に支援を要する幼児を含め、集団の中で保育を行い、幼児一人ひとりの特性や成長を考慮しながら、幼児の健やかな成長を促すための幼稚園教育を提供してきました。

しかし、就学前児童が減少しているなか、保育需要は増加している反面、公立幼稚園の就園者数は減少し、集団の形成が難しくなっている状況となっています。

この状況に対応するため、3年保育や給食の実施、預かり保育の拡充などの方法が考えられ、公立幼稚園の在園児保護者からもそれらを求める声がありました。

また、公立幼稚園が行ってきた幼稚園教育の意義、幼稚園運営に適切とされる集団規模の考え方、支援を必要とする子どもの受け入れやその子たちの成長につながる環境について考えました。

さらに、公立幼稚園の適正配置と今後の運営を考えるにあたっては、それぞれの幼稚園が所在する地域の就学前児童・施設の状況や施設規模の違い、私立幼稚園においても就園者数が減少している現状や今後の幼稚園と保育所の需要の見込み、市の財源負担について考えました。

検討にあたっては、以下の視点から検討し、市民の立場又は各々の専門的な立場から慎重かつ率直な意見交換を行い、一定の結論に達しました。

- ①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保。
- ②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備。
- ③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少。
- ④地域ごとの今後の保育需要の伸び。
- ⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保。
- ⑥教諭の確保や運営経費など。

①幼稚園教育を行っていくために適切と考えられる集団規模の確保の視点

国の調査結果を踏まえた市が考える20人は、幼稚園としての集団活動を行ううえで妥当と考える意見がある一方、時代とともに妥当と考えられる基準は変わるものであり少人数でも充実した保育の提供は可能であるという意見や、支援を必要とする子どもにとってはむしろ少人数の方が良いのではないかという意見があり、一律に集団規模の基準を設けることは適切ではないとの考えに至りました。

②支援を必要とする子どもの成長につながる環境の整備の視点

幼稚園や保育所などの施設に在籍する支援を必要とする子どもの現状や行政機関からの支援の状況、また、現在の療育施設の状況や保護者の意向などを把握しました。議論の中では、現在実施していない市から私立幼稚園への支援を行うことにより私立幼稚園での受入環境が進むのではないかという意見や、幼稚園を廃園とするならば療育施設へ転用が望ましいという意見、また、公私立を問わず、どのような施設でも支援を受けられる体制が必要という意見などがありました。これらの意見を踏まえ、幼稚園に在籍しながら療育を受けられる環境など療育機関の充実を図るとともに、公私立を問わず、支援を必要とする子どももそうでない子どもも共に生活していける保育環境の整備が必要と考えました。それを実現するために、運営経費面での支援に留まらず、公立幼稚園で行っている支援を必要とする子どもへの保育の継承を行い、市が積極的に施策展開していく必要があるとの結論に至りました。

③3年保育を実施している私立幼稚園における就園者数の減少の視点

公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園においても就園者数は減少している状況がわかりました。また、公立幼稚園と私立幼稚園のこれまでの経過において、それぞれの良さを生かしながら共に存続、発展していくという公私協調の考えが引き継がれていることがわかりました。一方で、公立幼稚園において3年保育の実施を望む保護者の声は多くあり、委員会でも就園者数の減少に歯止めをかける策として有効ではないかとの意見がありました。しかし、子どもの数が

減少する中、保育需要は増加し、その需要は1歳児や2歳児からと低年齢化していることから、私立を含めた幼稚園全体の就園者数は今後も減少が続くと見込まれる状況があります。さらに国では認定こども園化を推進していることから、幼稚園の運営形態を見直す時期にきており、その点を考慮した対応が必要であるとの考えに至りました。

④地域ごとの今後の保育需要の伸びの視点

⑤小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保の視点

茨木市次世代育成支援行動計画に定める教育・保育提供区域における南ブロックと北ブロックは子どもの数が多く、それに比例して保育需要も多い地域であり、特に1・2歳児の受入体制の確保が課題となっています。さらに、国では女性就業率の上昇を目指しており、ますます保育需要への対応は必要となります。加えて、小規模保育事業所が設置されている地域では、その後の保育の受入体制の確保が課題となっています。また、保護者の立場から考えると、小規模保育事業所を卒園した後の子どもの受入先が決まっていない不安があったり、保育環境の点では小規模保育事業所には園庭がないなど子どもの活動スペースが限られるといった課題があります。それらの課題解消のために、幼稚園を認定こども園化し、1・2歳児からの保育需要に対応することや、小規模保育事業所と個別の連携を図り、小学校入学までの保育の受入先を確保すること、また保育面で連携を図り子どもの保育環境の向上につなげることは妥当であると考えました。

⑥教諭の確保や運営経費の視点

公立として継続する方が良いのではないかという意見がありましたが、国の補助制度を活用できる民間事業者で運営する方が、市の財源負担の軽減が図れます。その軽減された費用負担分を幅広く子ども・子育て支援の充実に還元することができるならば、一部の園を民間で運営することも選択肢の1つとなると考えました。

3 審議の結果

公立幼稚園のあり方をさまざまな視点から検討した結果、8園（休園中1園を含む）の幼稚園を現状のまま運営することは適切ではなく、適正配置の観点から統廃合を行うことは避けられないと考えました。その結果、沢池幼稚園と庄栄幼稚園の2園は公立として運営を継続し、天王幼稚園、北幼稚園、

北辰幼稚園、東雲幼稚園、郡幼稚園、玉島幼稚園の6園を廃園とすることはやむを得ないと考えました。

沢池幼稚園はこれまで公立幼稚園が行ってきた教育を継承しつつ、保護者のニーズに応えられ、市の課題である保育所待機児童の解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保につながる認定こども園化が妥当であり、また、庄栄幼稚園についても、今後の保育需要への対応や利便性を考慮し、認定こども園化が妥当と考えました。

天王幼稚園については、保育所待機児童解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保と財源の効率的な活用の観点から民間認定こども園とすることが妥当であると考えました。

その他の5園の幼稚園については、子ども・子育て支援など市の課題解消につながる活用を行うことが妥当であるとの結論を得ました。

4 おわりに

今回の答申については、延べ〇回の審議を重ね、慎重に検討を行った結果、結論に達したものであり、本答申を尊重し、適切に実施してください。

過去には、公立幼稚園の就園者数の減少に伴い、懇談会を設置し、市民の意見を聴き、公立幼稚園の適正な配置と運営について決定していくという慎重な手続きを踏まれてきました。今回についても、公立幼稚園の適正配置と今後の運営について諮問され、市民の意見を聴きながら、議論してきました。

近年、少子化が進展するとともに核家族化や共働き家庭の増加、地域の子育て力の低下などに伴い、教育・保育に対する利用ニーズはますます多様化しています。今後も公私協調のもと、子ども・子育て支援を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、公立幼稚園がそれぞれの良さを生かしながらともに発展していくことを望みます。さらには幼稚園のみならず、保育所などの就学前の教育・保育施設がそれぞれの特色を生かしながらともに連携し、全体で茨木の子どもたちの成長を促すための施策を進めてください。

5 付帯意見

当委員会の審議の内容及び結論については、以上の各項目で述べたとおりですが、審議の中で、以下のとおり意見が出されたので付言します。

障害や発達の遅れなどにより支援を必要とする子どもは増加傾向にあり

ます。本来、すべての子どもが公私を問わず、就園できることが望ましいと考えますが、私立幼稚園での受け入れについては、職員配置やそれに伴う運営経費、また支援を必要とする子どもに対する保育方法の課題があることから、その課題解消につながるよう補助金の創設、巡回相談の実施などの支援を実施してください。

さらに、他の施設への活用を決定していく際には、保育需要への対応とともに、支援を必要とする子どもの受入体制の確保に十分配慮されること、また、あけぼの学園のような療育施設に限らず、幼稚園や保育所に在籍しながら通所できる施設へ転用することなど、支援を必要とする子どもの環境整備の視点を踏まえてください。